



2019年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、2018年11月7日付「譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2019年2月28日	2019年2月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>48,400</u> 株	当社普通株式 51,000株
(3) 処分価額	1株につき951円	1株につき951円
(4) 処分価額の総額	<u>46,028,400</u> 円	48,501,000円
(5) 割当先	当社の従業員383名 <u>48,400</u> 株	当社の従業員404名 51,000株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において、割当予定であった者のうち退職等により処分対象者としての要件を充足しなくなった者計21名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2019年12月期の業績予想の変更はありません。

以 上